



平成 21 年 2 月 12 日

各 位

会 社 名 三井松島産業株式会社
代表者名 代表取締役社長 串間新一郎
(コード番号 1518 東証第1部、福証)
問合せ先 執行役員 高 田 義 雄
(TEL. 092-771-2171)

当社子会社における営業外費用並びに特別損失の発生に関するお知らせ

当社の子会社である三井松島インターナショナル社及び三井松島オーストラリア社(決算期は
いずれも平成 20 年 12 月期)においては、平成 21 年 3 月期連結会計年度において下記のとおり
営業外費用並びに特別損失の発生が見込まれますのでお知らせいたします。

記

1. 営業外費用の発生及びその内容

三井松島インターナショナル社においては、急激な豪ドル安に伴い、主として円建借入金
等の換算等により約 1,800 百万円の為替差損の発生が見込まれますので、平成 21 年 3 月期
連結会計年度において営業外費用に計上の見込みとなりました。

なお、平成 21 年 3 月期第 3 四半期連結会計期間においては、551 百万円を営業外費用に計
上いたします。

また、三井松島オーストラリア社においては、急激な豪ドル安に伴い、石炭販売に伴い行
っている為替予約取引(米ドル売り豪ドル買い)により約 1,700 百万円の為替差損の発生が
見込まれますので、平成 21 年 3 月期連結会計年度において営業外費用に計上の見込みとな
りました。

なお、平成 21 年 3 月期第 3 四半期連結会計期間における影響はありません。

2. 特別損失の発生及びその内容

三井松島インターナショナル社においては、急激な株式市況の下落に伴い同社が保有する
投資有価証券について約 1,500 百万円の評価損の発生が見込まれますので、平成 21 年 3 月
期連結会計年度において特別損失に計上の見込みとなりました。

なお、平成 21 年 3 月期第 3 四半期連結会計期間においては、591 百万円を特別損失に計上
いたします。

平成 21 年 3 月期第 3 四半期の投資有価証券評価損(連結)の内容は下記のとおりであり
ます。

なお、当社(個別)における平成 21 年 3 月期第 3 四半期の投資有価証券評価損はありま
せん。

平成 21 年 3 月期第 3 四半期における投資有価証券評価損（連結）

(A)平成 21 年 3 月期第 3 四半期会計期間（平成 20 年 10 月 1 日から平成 20 年 12 月 31 日まで）の投資有価証券評価損の総額（＝イ－ロ）	591 百万円
(イ)平成 21 年 3 月期第 3 四半期累計期間（平成 20 年 4 月 1 日から平成 20 年 12 月 31 日まで）の投資有価証券評価損の総額	591 百万円
(ロ)直前四半期（平成 21 年 3 月期第 2 四半期）累計期間（平成 20 年 4 月 1 日から平成 20 年 9 月 30 日まで）の投資有価証券評価損の総額	一百万円

※四半期における投資有価証券の評価方法は、四半期洗替え方式を採用しております。

※当社の決算期末は、3 月 31 日です。

○純資産額・経常利益額・当期純利益額に対する割合（連結）

(B)平成 20 年 3 月期末の純資産額	13,813 百万円
(A/B×100)	4.3%
(イ/B×100)	4.3%
(C)平成 20 年 3 月期の経常利益額	837 百万円
(A/C×100)	70.7%
(イ/C×100)	70.7%
(D)平成 20 年 3 月期の当期純利益額	2,367 百万円
(A/D×100)	25.0%
(イ/D×100)	25.0%

3. 今後の見通し

平成 21 年 3 月期の業績予想につきましては、本日開示の業績予想修正を参照して下さい。

以 上